

令和5年度 大阪市職員（技能職員）採用試験要綱

令和5年8月18日

大阪市役所

申込み受付期間	9月1日（金）午前9時から9月30日（土）午後5時まで 原則インターネット申込みです。
第1次試験日	令和5年11月11日（土）

1 試験区分、採用予定者数、職務内容、受験資格、採用担当所属、採用予定日

試験区分	採用予定者数	職務内容	受験資格	採用担当所属
1	若干名	食肉処理（主に牛や豚の生体を解体処理し、枝肉にする業務）における機械設備等の維持管理業務に従事します。	昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	中央卸売市場
2	若干名	動物の適正飼養の指導啓発などの動物愛護業務、衛生害虫の防除の啓発・指導などの環境衛生業務に従事します。		健康局
3	若干名	所管施設の維持管理（運転業務を含む）に関する業務に従事します。ただし、採用後の配置転換等によっては、給食調理業務に従事する場合もあります。		こども青少年局
4	20名程度	ごみの収集、まちの美化、不法投棄対策、ごみの分別の市民啓発に関する作業等に従事します。		環境局
5	10名程度	道路・河川、公園における維持管理業務等に従事します。		建設局
6	5名程度	港湾施設の維持管理業務等に従事します。		大阪港湾局

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。なお、「若干名」とは、1～3名を予定しています。
- 上表の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（5ページ参照）に該当する方は受験できません。
- 合格者は、令和6年4月1日採用予定です。
- 交代制勤務を要する職場に配属される場合もあります。
- 採用後の配置転換等により、採用時と異なる職務内容となる場合があります。

2 試験日時・場所、試験方法、試験内容

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	令和5年11月11日(土) 試験会場(大阪市内)は、 受験票に記載します。	適性試験(SPI3) ペーパーテスト方式 (約1時間10分)	能力検査のみ実施します。 言語的理解力、数的処理能力及び論理的 思考力などを問います。
		エントリーシート (45分間)	【試験区分4のみ】 大阪市を志望した理由、ごみ収集の仕事 についてあなたが思うこと等について出 題します。
第2次試験	令和5年12月中・下旬 (試験区分4は令和5年 12月22日(金)(予定)) 詳細は第1次試験合格者に 通知します。	体力テスト	【試験区分4のみ】 職務遂行に必要な体力について実技試験 を行います。
		口述試験	個別面接を行います。

●第1次試験は、適性試験の結果により合格者を決定します。

●第2次試験は、第2次試験の結果を総合的に判定して合格者を決定します。

なお、第2次試験のそれぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

●エントリーシートについては、「試験区分4」は第1次試験において記入し、「試験区分1・2・3・5・6」は、第1次試験合格者に配付しますので、別途指定する日までに提出してください。

出題テーマは、各試験区分により異なります。

なお、エントリーシート(全試験区分)は、採点せず、第2次試験の口述試験の参考資料とします。

※ ○…各試験区分における実施項目

試験 区分	第1次試験		第2次試験	
	適性試験	エントリーシート	体力テスト	口述試験
1	○			○
2	○			○
3	○			○
4	○	○	○	○
5	○			○
6	○			○

3 合格者の発表

試験区分	試験	発表日（予定）	発表方法
共通	第1次試験	令和5年11月29日（水）	合格者本人あて通知するほか、合格者等の受験番号を大阪市ホームページ（大阪市職員採用のご案内）にも掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
	第2次試験	令和6年1月中旬	

4 合格から採用まで

- ① 合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。
- ② 令和5年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額の16%）を含む。）は、技能労務職給料表適用として、177,132円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、経歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。ただし、加算対象となる経歴は18歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降のものに限ります。

（例）職歴が民間企業の正社員の場合

民間企業での 在籍年数	同種経歴 (初任給)	異種経歴 (初任給)
5年	208,104円	201,840円
10年	226,664円	219,936円
15年	243,484円	233,044円

また、手当には、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などがあります。詳細は、「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例」や「単純な労務に雇用される職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則」等に定められています。

- ③ 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消します。
- ④ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- ⑤ 営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。
- ⑥ 日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

5 受験手続

大阪市ホームページ上の「行政オンラインシステム」

(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>) から受験される試験区分を選択し、申し込んでください。

この要綱において、申込みは一つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申込みことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申込みはおやめください。なお、申込み後に試験区分等を変更することはできません。

【受付期間】	令和5年9月1日（金）午前9時から令和5年9月30日（土）午後5時まで
--------	-------------------------------------

【受験票の交付】	令和5年10月20日（金）ごろ PDF ファイルでダウンロードできる状態になります。
----------	--

- 障がい等により、車いすによる受験などを希望される場合は、受験申込み前に必ず各試験区分の採用担当所属までお問い合わせください。受験上の配慮については一定の条件があります。なお、受験申込み受付期間終了後は、配慮希望の申し出は受け付けられません。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで申し込むことはできませんので、封筒の表に試験区分と「申込用紙希望」を朱書し、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は400円切手〕貼付・郵便番号とあて先及び試験区分明記）を同封し、9月19日（火）（必着）までに各試験区分の採用担当所属（6ページ参照）まで申込用紙を請求してください。

6 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日（3ページ参照）から10日間以内（消印有効）に郵送で、受験された試験区分の採用担当所属（6ページ参照）まで請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。

※対象者は、それぞれの試験ですべてを受験した方に限ります。

7 備考

- ① 集合時刻までに必ず着席してください。なお、集合時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。当日は、時間に余裕をもって来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- ② この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ③ 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ④ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ⑤ 大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

この試験についての問い合わせは、

試験区分	問い合わせ先
1	中央卸売市場総務担当 〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 業務管理棟 15 階 電話番号 (06) 6469-7910 FAX 番号 (06) 6469-7939
2	健康局総務部総務課 〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 市役所 2 階 電話番号 (06) 6208-9922 FAX 番号 (06) 6202-6967
3	こども青少年局企画部総務課 〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 市役所 2 階 電話番号 (06) 6208-8116 FAX 番号 (06) 6202-7020
4	環境局総務部職員課 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階 電話番号 (06) 6630-3162 FAX 番号 (06) 6630-3580
5	建設局総務部職員課 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階 電話番号 (06) 6615-6444・6447 FAX 番号 (06) 6615-6575
6	大阪港湾局総務部総務課 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 10 階 電話番号 (06) 6615-7707 FAX 番号 (06) 6615-7719

※試験に関するお知らせをインターネットに随時掲載しますので、必ずご確認ください。

・採用試験に関する情報、合格者の受験番号などを大阪市ホームページ（職員等採用）でご覧いただけます。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3057-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

《大阪市職員採用試験の受験申込にあたって》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。申込みをした方は受験して下さるようお願いいたします。